

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		令和元年7月29日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市中京区壬生花井町3番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） NISSHA株式会社 代表取締役社長 鈴木 順也 電話 075-811-8111					
主たる業種	印刷業	細分類番号	1	5	1	3	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成29年4月から令和元年3月まで						
基本方針	環境マネジメントシステムをレベルアップさせ、環境目的と環境目標の設定・実施・見直しにより継続的改善に努める。（当社環境方針で電気・ガスの効率的使用により気候変動に対応することを重点項目に挙げている。四半期に一度開催されるCSR委員会環境安全部会で、関係各社を含めた全部門の取り組みや改善状況を報告する。）						
計画を推進するための体制	電気・ガスなどのエネルギーの効率利用を推進する推進者と管理者を部門ごとに選任。全社的には社長が委員長を務める「CSR委員会」の分科会「環境安全部会」を四半期に一度開催し、目標等の進捗状況を確認・報告する。						
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,668.9 トン	3,759.0 トン	4,498.5 トン	ト	12.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,899.7 トン	2,775.9 トン	3,515.4 トン	ト	-19.3 パーセント	
	実績に対する自己評価	平成30年2月に竣工した新研究開発棟の稼働および亀岡の事業所で量産活動が進み、エネルギーの使用量が增大。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×人)	113.22	124.50	113.07		4.92 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	平成30年2月に竣工した新研究開発棟の稼働に伴い、延床面積および社員数が増加した。また照明をほぼLED化するなど省エネ化を図った影響で、原単位が改善した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		95.0 パーセント	95.0 パーセント	90.0 パーセント	パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	受変電設備更新・新棟建設時の省エネ設備の採用（高効率照明・空調）は平成30年度に順延					
	(30)年度	受変電設備更新 新棟建設時の省エネ設備の採用（高効率照明・空調） 新棟に太陽光パネル設置					
	(31)年度	-					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	一部のマイカー通勤者に対して公共交通機関の使用を推奨					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	措置の実現性が現実的で、かつ一定の効果を見込めるため					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	ト			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	ト			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	ト			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	ト			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	ト			
	合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	廃棄物ゼロエミッションの推進(平成30年9月:京都府さんばい3R体験アカデミーを開催、学生受け入れ) 小学校への環境学習の実施						
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年10月に社名変更(旧社名:日本写真印刷株式会社) 平成30年2月に新研究開発棟を竣工 超過削減量の差し引きを行う年度及びその量:平成29年度(983.1)、平成30年度(983.1) 						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。